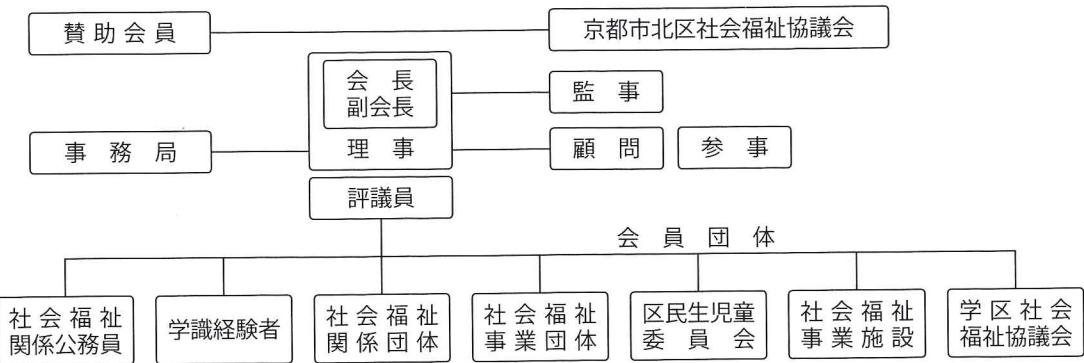


組織図



会長	森 貞子	後藤 重義	大野 緑朗	後藤 重義	森 貞子	中田 正信
副会長	鈴木源太郎	森本 隆光	黒田清太郎	中西菊之助	渡邊 昭一	鈴木源太郎
理事	最上 黙	栗津 浩一	松谷 秀起			
監事	大野 緑朗	吉原 右幸				
	折坂 義雄	村内 義廣	小倉 毅			

学区社会福祉協議会会長	西田 輝雄(大宮)	最上 黙(鷹峯)	北村 優(衣笠)	立川 博司(金閣)
中島 龍一(上賀茂)	森本 隆光(待鳳)	拝師 武躬(紫竹)	黒田清太郎(鳳徳)	高田津也子(元町)
服部 秀智(大将军)	中嶌 重男(柏野)	林 正則(紫野)	森 貞子(紫明)	中田 正信(中川)
後藤 重義(渠只)	安井 昭夫(雲ヶ畑)	大野 緑朗(柊野)		
西 善次(小野郷)				

会員団体一覧

(平成23年4月1日現在)

■ 学区社会福祉協議会

上賀茂 社会福祉協議会
大宮 社会福祉協議会
鷹峯 社会福祉協議会
衣笠 社会福祉協議会
金閣 社会福祉協議会
大将军 社会福祉協議会
待鳳 社会福祉協議会
紫竹 社会福祉協議会
鳳徳 社会福祉協議会
元町 社会福祉協議会
楽只 社会福祉協議会
柏野 社会福祉協議会
紫野 社会福祉協議会
紫明 社会福祉協議会
中川 社会福祉協議会
小野郷 社会福祉協議会
雲ヶ畑 社会福祉協議会
柊野 社会福祉協議会

社会福祉協議会

私たちの身の回りには、高齢化問題をはじめ様々な福祉問題があります。こうした地域内の福祉問題を解決させていくためには住民が協力して活動していくことが必要です。その共同活動をおこなう常設的な場として社会福祉協議会があります。

社会福祉協議会は、国の政策により昭和26年に中央社会福祉協議会(現在の全国社会福祉協議会)として設立された組織です。この全国社会福祉協議会の設立をきっかけに、都道府県社会福祉協議会、さらに市町村に至るまで社会福祉協議会が設立される中、京都市では、昭和27年に京都市社会福祉協議会が設立され、区・学区に至るまで組織化されました。

北区においても、昭和30年の分区に伴い、北区社会福祉協議会が任意の組織として発足。その後平成2年の社会福祉事業法改正により、平成5年10月1日、社会福祉事業法(現、社会福祉法)に基づく社会福祉法人として設立されました。



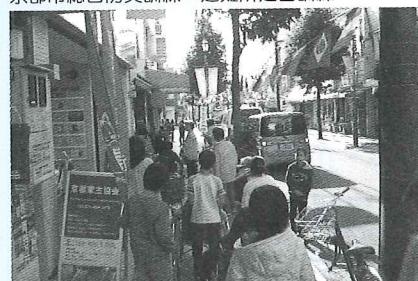
学生と高齢者の交流～聞き取り調査



災害にも強いまちづくり講座



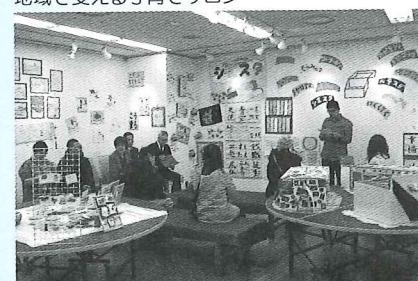
京都市総合防災訓練～避難所運営訓練



商店街で車いす体験～小学生の福祉教育



地域で支える子育てサロン



こここの病のある人の作品展



健康すこやか学級活動交流会



福祉まつり～FUNAOKA STANDARD 2010

ココロをつなぐ。まちが育つ。

 社会福祉法人
京都市北区社会福祉協議会

賛助会員加入のお願い

日頃は、北区社会福祉協議会の取り組みにご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、「住民それぞれが、お互いの存在を認め合い、共感しあえるまちづくり」、「さまざまな人たちが出会い、つながることによるいきいきとした住民活動の充実」を目指しまさに取組をすすめています。

つきましては、社会福祉協議会の活動にご賛同いただき、賛助会員加入のご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 京都市北区社会福祉協議会

会長 森 貞子

「住民それぞれが、お互いの存在を認め合い、 共感しあえるまちづくり」

「さまざまな人たちが出会い、つながることによる いきいきとした住民活動の充実」

社会福祉協議会では、
高齢であっても、障害があっても、介護中であっても、子育て中であっても、
誰もが同じ地域に住み暮らす住民として、お互いに支えあいながら、
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめています。

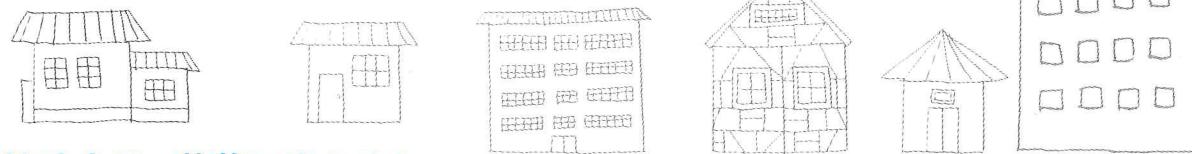
みなさまからお寄せいただく賛助会費は、
高齢や障害のある方、子育て中の方々のふれあう活動や支える活動、
福祉に対する理解の輪をひろげるための広報啓発や研修事業の実施、
また、各種団体などがおこなう福祉事業への支援など、
区民の生活に密着した活動をすすめるための大切な財源となります。
また、賛助会員に加入していただくことにより、
地域福祉活動への関心と参加意識を高めていただけることへの期待もあります。

昨年度(平成22年度)の実績

個人
5,009件
総額 **8,770,950円** (その他扱い含む)

団体・企業
62件
(5,692口)

ご支援ありがとうございました!



賛助会員 募集のあらまし

▶ 賛助会費

個人=1口 1,000円/年(1口以上) 団体・企業=1口 10,000円/年(1口以上)
大口の会費を納入された場合は、5千円を超える分の税控除が受けられます

▶ 募集期間

各学区により募集期間が異なります。詳しくは、各学区社協会長までお問い合わせください。

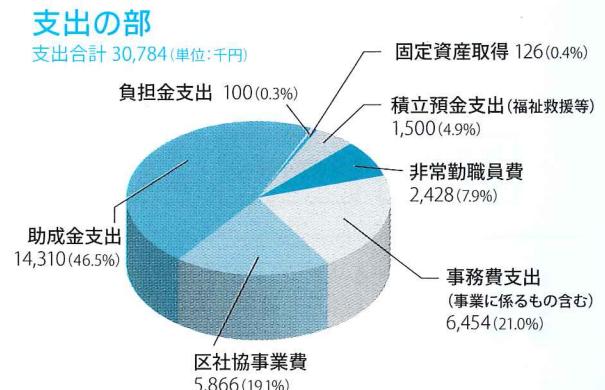
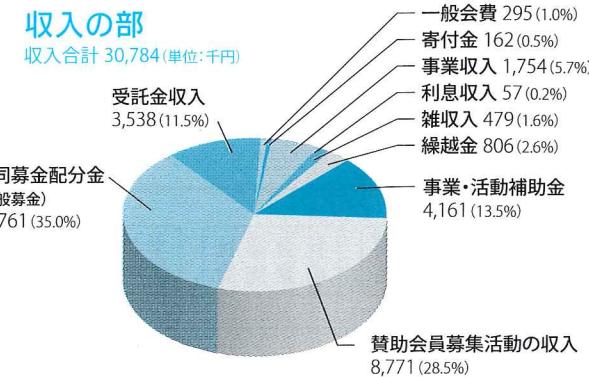
▶ 賛助会費の使途

平成23年度に実施する学区社協や区社協事業などに有効に活用させていただきます。

▶ 加入の手続き

学区役員などお世話いただく方が訪問させていただきます。賛助会員申込書に必要事項を記入の上、会費と一緒に封筒に入れてお渡しください。領収書をお渡しいたします。

※正規職員人件費の、26,450,000円(法定福利費等含む)は、全額、市社協から補助されています。



〈区社協事業費〉※主な事業

■ 北区ボランティアセンター事業

- ・ボランティア情報紙の発行
- ・ボランティア入門講座
- ・災害時における要配慮者支援の取組
- ・学区社協と小学校による福祉教育
- ・活動機材や会議室貸出、活動助成 等

■ 地域福祉権利擁護事業

(認知症や障害のある方の金銭管理等の支援)

■ 生活福祉資金貸付事業

(低所得世帯等への資金貸付)

■ FUNAOKA STANDARD2010

(福祉施設や各種団体との協働による福祉まつり)

〈助成金支出〉

■ 学区社協への助成金

- ※()は、助成学区数
- ・基本助成 (18)
 - ・賛助会員増強活動費 (18)
 - ・学区社協活動総合推進事業助成 (18)
 - ・健康すこやか学級事業 (15)

■ 各種団体への助成金

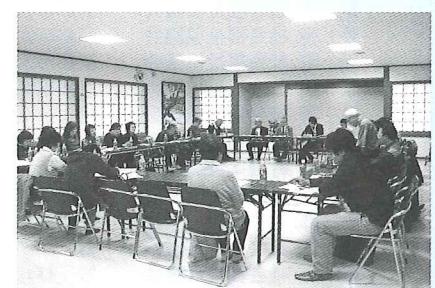
- ※()は、助成団体数
- ・社会福祉関係団体 (10)
 - ・社会福祉事業団体 (6)
 - ・社会福祉施設 (10)
 - ・実行委員会事業 (5)
 - ・ネットワーク事業 (3)
 - ・ボランティアグループ等 (11)



ぬり絵で脳の活性化～健康すこやか学級



すくすく赤ちゃん広場



地域のみんなで高齢者を支える～地域ケア会議



ボランティア入門講座～手話編



障害のある方の交通問題を考える～地域福祉シンポジウム



“ボラ自慢”
ボランティアグループ活動助成公開審査会